

令和5年度

北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議

第2回 介護保険に関する会議

2 議題

(3)介護サービス整備量・確保量の見通し
について、及び介護現場の生産性向上
の取組みと今後の方向性について

★★施設を整備するにあたっての根本的な考え方★★

● 総量規制について

- 入所・居住系の介護事業所の整備については、
- (1) 市内に施設が乱立し、過剰な整備による給付費の上昇を抑制すること
 - (2) 供給量が過多になりすぎることにより、経営状況が悪化し、施設の閉鎖など、利用者の安定した生活が脅かされることを考慮し、各自治体の判断で、整備計画により床数を定めている。

● 公募について

- 入所・居住系の介護事業については、総量規制を行っているため、新設・増床にあたっては、
- (1) 公平性を担保すること
 - (2) より、利用者にメリットがある施設を整備することを目的に、公募を実施している。
- そのため、第9期の整備計画においても、公募を実施する。

1 整備目標設定の考え方

- (1) 既存施設の状況、待機者の状況、今後の高齢化の推移、市民ニーズ
 - (2) 給付と負担のバランス
 - (3) 医療計画との整合性
 - (4) 様々な状況の変化に対応できるサービス提供体制の確保
- 等を踏まえるとともに、在宅サービス等も視野に入れ、広い視点で適切な整備量を設定する。

2 既存施設の状況（施設・入居系サービス）

(R5. 4. 1時点)

施設種別		定員	入所者数	入所率
介護老人福祉施設（特養）※地密を含む		5,574人	5,104人	91.6%
介護老人保健施設（老健）		2,770人	2,393人	86.4%
介護医療院		594人	529人	89.1%
特定（介護付有料老人ホーム）		2,707人	2,393人	88.2%
特定（ケアハウス）		340人	305人	89.7%
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）		2,316人	2,165人	93.5%
（参考）	住宅型有料老人ホーム	5,485人	—	—
	（ ）内は、調査協力施設の回答数	(5,349人)	(4,070人)	(76.1%)
	サービス付き高齢者住宅	1,399人	—	—
	（ ）内は、調査協力施設の回答数	(1,299人)	(1,063人)	(81.8%)

3 サービス毎の整備について

■ 施設・入居系サービス

これからの本格的な人口減少社会（労働人口の減少）を見据えた持続可能な事業運営や介護サービスの維持・向上、施設サービスと在宅サービスのバランスなどを考慮のうえ整備量を検討する。

サービス種別	整備方針（案）	理由
○認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	<u>床数維持のため、整備する。</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化等で廃止する事業所もある。 ・第8期計画において、計画どおり、54床の増床を行えたが、廃止する事業所もあり、実質、9床の増床にとどまった。
○特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）	<u>床数維持及び、本市の将来を見据えて、課題検討に対応できる施設整備を行う。</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化等で廃止する事業所もある。 ・現施設の有効活用の観点から、転換も視野に検討する。 ・介護離職の防止、生産性の向上、介護人材の育成、科学的介護の推進なども求められているため、それらの観点を含めた施設整備を行う。
○介護老人福祉施設（特養） ○介護老人保健施設（老健） ○介護医療院	<u>新たな整備は行わない。</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設を選ばなければ入所できる。 ・待機者が多い状況とは言えない。 ・入所率は安定している。

■ 地域密着型サービス（施設・居住系を除く）

地域包括ケアシステムを深化・推進するには有効であるため、更なる整備を推進する。整備にあたっては、重度の要介護状態や医療が必要になっても在宅で暮らし続けられるよう施設サービスと在宅サービスのバランスなどを考慮のうえ整備量を検討する。

サービス種別	整備方針（案）	理由
○定期巡回・臨時対応型訪問介護看護 ○看護小規模多機能型居宅介護 ○小規模多機能型居宅介護	<u>整備を推進する</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域による偏在がみられる。 ・要介護者の在宅療養生活を支えるサービスとして、各地域に必要である。 ・看護小規模多機能型居宅介護については、市内3か所のみである。

（参考）地域密着型サービス（施設・居住系を除く）の整備状況

サービス種別	R2年度末（A）	R5年度末（B）	増減（B-A）
定期巡回・臨時対応型訪問介護看護	16か所	18か所	2か所
看護小規模多機能型居宅介護	3か所	3か所	0か所
小規模多機能型居宅介護	50か所	45か所	▲5か所

(参考) サービスの概要

サービス種別	概要
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	北九州市民を対象とし、家庭的な環境の中で認知症の症状のある人が少人数で共同生活を送りながら、日常生活の介助や機能訓練などを受けられる施設
特定施設入居者生活介護 (介護付有料老人ホーム)	介護サービス付居住施設 介護が必要となった時は、施設が介護サービスを提供する施設
介護老人福祉施設 (特養)	常に介護が必要で、自宅での介護が困難な人が入所し、自立支援を受けながら生活する施設
介護老人保健施設 (老健)	リハビリテーションなどを必要とする人が入所し、介助や機能訓練などを受けて、家庭への復帰を目指す施設
介護医療院	長期療養のための医療と日常生活上の世話 (介護) が必要な人が入所し、医学的管理のもとでの看護や介護、機能訓練、その他必要な医療や日常生活の世話などを受ける施設
定期巡回・臨時対応型訪問介護看護	訪問介護と訪問看護が連携しながら定期的巡回訪問と随時の対応を行うサービス
看護小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護に訪問看護を組合せ、医療ニーズのある方を支援するサービス
小規模多機能型居宅介護	通いを中心に宿泊、訪問を組み合わせ、24時間365日、総合的に支援するサービス

介護現場の生産性向上の取組みと今後の方向性 (先進的介護「北九州モデル」の深化・拡大)

1. 本市の現状

(これまでの取組み)

介護人材不足への対応のため、平成 28 年度に国家戦略特区制度の活用による介護ロボットの導入実証を開始し、市内介護施設の協力を得て、介護ロボット・ICT 機器の実証を重ねてきた。

これらの実証の成果をもとに、令和 2 年度、「業務の分析・仕分け」「介護ロボット・ICT 機器・アウトソーシングの導入」「タイムスケジュール・勤務シフトの変更」を一体的に行うことにより、生産性向上・負担軽減を実現する「北九州モデル」を構築した。

以降、市内介護施設における「北九州モデル」の導入支援、介護ロボット等を有効に活用できる施設スタッフの育成等を実施している。

- ・ 北九州モデル導入支援施設 15 施設 (R3～R5)
- ・ 介護ロボットマスター育成講習受講者 のべ 1,033 人 (10/5 時点)
- ・ 介護施設におけるロボット・ICT の導入 37.4 % (R4 調査時)

(今後強化すべき事項)

- ・ 介護ロボットや ICT 機器は日々進化しており、継続的に先進デバイスや新たなケア手法などを活用・検証し、「北九州モデル」のパッケージ内容をアップデートさせることが重要である (→垂直展開)。
- ・ 市内介護施設が「北九州モデル」の導入メリットを実感し、効果的にノウハウを得ることができるよう、市介護ロボット等導入支援・普及促進センターにおける講座等に加え、「体験型の研修環境」が重要である (→水平展開)。

2. 国の方針

本年 7 月に社会保障審議会介護保険部会で上程された「第 9 期介護保険事業(支援)計画の基本指針(案)」では、

「介護離職ゼロの実現」に加え、新たに、介護現場の生産性の向上のため、「発信力のあるモデル施設・事業所を地域で育成し、周辺に取組を伝播させていくなど、自治体が主導し、地域全体で取組を推進していく必要がある」と規定されている。

3. 施設整備計画における方向性

以上の本市の取組み及び国の指針案を踏まえ、次期施設整備計画において、介護ロボット等の活用により介護の質を高め、市内介護現場の生産性の底上げに寄与する「発信力のあるモデル施設」を整備施設に位置づけることとしたい。

<モデル施設の役割>

- 介護ロボット・ICT 機器を積極的に活用し、北九州モデルの発展・深化に寄与
 - ・ 介護の質の向上、入居者に寄り添った「その人らしい生活」の実現
 - ・ 職員の負担軽減、生産性を高い次元に引き上げ
- 市内介護施設への効果的なノウハウの展開・底上げに寄与